

老人福祉センターの業務再開について

令和3年8月20日から、新型コロナウイルス緊急事態宣言の発令に伴い、三島市老人福祉センターを臨時休館としておりましたが、9月30日の緊急事態宣言の解除に伴い、令和3年10月1日（金）から、一定の制限を設けさせて頂きながらではありますが、下記の内容にて業務を再開させて頂きます。

- ・大広間の利用人数は最多60人です。
- ・大広間舞台の利用人数は最多6人です。
(※カラオケ、合唱・ハーモニカ演奏など発声及び飛沫感染リスクを伴うものは利用不可)
- ・飲食、入浴時以外はマスクを着用し、各自感染対策に努めてください。
- ・お風呂の同時利用人数は、男女各12人となります。
- ・館内での飲食は、お酒を除いて原則可能とさせて頂きます。
(※食べ物の共有や横を向いて飲食をしないなど、飛沫感染予防対策を各自お守りください。)
- ・給湯室に茶葉、湯のみは置いてありませんので、各自飲み物をご持参ください。

また、ご利用時には入館者カードの番号と入館時間及び退館時間及び当日の体温の記入をお願いさせて頂きます。

- 当日、37.5度以上の方は入館を控えて頂くこととなります。
- だるさ、咳など体調不良のある方の利用はご遠慮ください。
- 熱中症予防のため、各自で飲み物を持参して下さい。

利用者の皆様には、ご迷惑をお掛けしますが、コロナ禍における緊急事態対応であることをご理解頂き、実施にあたりご協力をお願い申し上げます。

◎施設利用時には、以下の「感染拡大リスクの高い3つの条件」が重ならないようお願いいたします。

- ・換気の悪い密閉空間
- ・多くの人々が密集
- ・近距離での会話や発声